

議案第20号

平成29年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)

上益城郡甲佐町

平成29年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成29年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ88,245千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,042,745千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月9日提出
平成30年3月13日議決

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		298,263	△33,873	264,390
	1 国民健康保険税	298,263	△33,873	264,390
2 使用料及び手数料		100	29	129
	1 手数料	100	29	129
3 国庫支出金		460,502	△23,853	436,649
	1 国庫負担金	294,001	△26,375	267,626
	2 国庫補助金	166,501	2,522	169,023
4 県支出金		82,536	14,906	97,442
	1 県負担金	14,000	△1,444	12,556
	2 県補助金	68,536	16,350	84,886
6 共同事業交付金		452,507	△36,777	415,730
	1 共同事業交付金	452,507	△36,777	415,730
7 前期高齢者交付金		458,173	211	458,384
	1 前期高齢者交付金	458,173	211	458,384
8 財産収入		100	△61	39
	1 財産運用収入	100	△61	39
10 繰入金		157,866	△9,617	148,249
	1 一般会計繰入金	147,866	383	148,249
	2 基金繰入金	10,000	△10,000	0
12 諸収入		19	790	809
	1 延滞金及び過料	3	668	671
	3 雑入	15	122	137
歳入	合計	2,130,990	△88,245	2,042,745

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		42,534	△1,136	41,398
	1 総務管理費	38,380	△178	38,202
	2 徴税費	993	△168	825
	4 医療費適正化対策事業費	2,937	△790	2,147
2 保険給付費		1,269,672	△72,629	1,197,043
	1 療養諸費	1,125,116	△70,047	1,055,069
	2 高額療養費	137,430	△3,422	134,008
	4 出産育児諸費	6,724	840	7,564
3 後期高齢者支援費等		167,619	0	167,619
	1 後期高齢者支援費等	167,619	0	167,619
6 介護納付金		65,805	0	65,805
	1 介護納付金	65,805	0	65,805
7 共同事業拠出金		452,508	△15,386	437,122
	1 共同事業拠出金	452,508	△15,386	437,122
8 保健事業費		15,193	△2,603	12,590
	1 保健事業費	837	△130	707
	2 特定健康診査等事業費	14,356	△2,473	11,883
9 基金積立金		100	△61	39
	1 基金積立金	100	△61	39
12 予備費		95,186	3,570	98,756
	1 予備費	95,186	3,570	98,756
歳 出	合 計	2,130,990	△88,245	2,042,745

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	298,263	△33,873	264,390
2 使用料及び手数料	100	29	129
3 国庫支出金	460,502	△23,853	436,649
4 県支出金	82,536	14,906	97,442
5 療養給付費等交付金	59,037	0	59,037
6 共同事業交付金	452,507	△36,777	415,730
7 前期高齢者交付金	458,173	211	458,384
8 財産収入	100	△61	39
9 寄附金	1	0	1
10 繰入金	157,866	△9,617	148,249
11 繰越金	161,886	0	161,886
12 諸収入	19	790	809
歳入合計	2,130,990	△88,245	2,042,745

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	42,534	△1,136	41,398	1,870	0	△177	△2,829
2 保険給付費	1,269,672	△72,629	1,197,043	△14,805	0	△5,672	△52,152
3 後期高齢者支援費等	167,619	0	167,619	△5,415	0	0	5,415
4 前期高齢者納付金等	629	0	629	0	0	0	0
5 老人保健拠出金	7	0	7	0	0	0	0
6 介護納付金	65,805	0	65,805	△2,126	0	0	2,126
7 共同事業拠出金	452,508	△15,386	437,122	11,149	0	△30,334	3,799
8 保健事業費	15,193	△2,603	12,590	381	0	0	△2,984
9 基金積立金	100	△61	39	0	0	△61	0
10 公債費	1	0	1	0	0	0	0
11 諸支出金	21,736	0	21,736	0	0	0	0
12 予備費	95,186	3,570	98,756	0	0	0	3,570
歳 出 合 計	2,130,990	△88,245	2,042,745	△8,946	0	△36,244	△43,055

2. 歳入

第1款 国民健康保険税

第1項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	290,814	△29,861	260,953	1 医療給付費分現年課税分	△26,072	
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△7,410	
				3 介護納付金分現年課税分	△3,008	
				4 医療給付費分滞納繰越分	4,270	
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,815	
				6 介護納付金分滞納繰越分	544	
2 退職被保険者等国民健康保険税	7,449	△4,012	3,437	1 医療給付費分現年課税分	△2,485	
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△896	
				3 介護納付金分現年課税分	△559	
				4 医療給付費分滞納繰越分	△70	
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	

第 1 款 国民健康保険税

第 1 項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				6 介護納付金分滞納繰越分	△3	
計	298,263	△33,873	264,390			

第 2 款 使用料及び手数料

第 1 項 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	100	29	129	1 督促手数料	29	
計	100	29	129			

第 3 款 国庫支出金

第 1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 療養給付費等負担金	280,001	△24,931	255,070	1 現年度分	△24,931	
2 高額医療共同事業負担金	11,581	△1,444	10,137	1 高額医療共同事業負担金	△1,444	
計	294,001	△26,375	267,626			

第 3 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整交付金	156,717	8,397	165,114	1 普通調整交付金	△34,412	
				2 特別調整交付金	42,809	
3 災害臨時特例補助金	5,875	△5,875	0			

第 3 款 国庫支支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				1 災害臨時特例補助金	△5,875	
計	166,501	2,522	169,023			

第 4 款 県支支出金

第 1 項 県負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 高額医療共同事業負担金	11,581	△1,444	10,137	1 高額医療共同事業負担金	△1,444	
計	14,000	△1,444	12,556			

第 4 款 県支支出金

第 2 項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整交付金	68,536	16,350	84,886	2 特別調整交付金	16,350	
計	68,536	16,350	84,886			

第 6 款 共同事業交付金

第 1 項 共同事業交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 高額医療費共同事業交付金	46,328	△9,988	36,340	1 高額医療費共同事業交付金	△9,988	

第 6 款 共同事業交付金

第 1 項 共同事業交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 保険財政共同安定化事業交付金	406,179	△26,789	379,390	1 保険財政共同安定化事業交付金	△26,789	
計	452,507	△36,777	415,730			

第 7 款 前期高齢者交付金

第 1 項 前期高齢者交付金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 前期高齢者交付金	458,173	211	458,384	1 現年度分	211	
計	458,173	211	458,384			

第 8 款 財産収入

第 1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 利子及び配当金	100	△61	39	1 利子及び配当金	△61	財政調整基金預金利子
計	100	△61	39			

第 10 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	147,866	383	148,249	2 職員給与費等繰入金	△177	
				3 出産育児一時金等繰入金	560	
計	147,866	383	148,249			

第 10 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	10,000	△10,000	0	1 財政調整基金繰入金	△10,000	
計	10,000	△10,000	0			

第 12 款 諸収入

第 1 項 延滞金及び過料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	1	668	669	1 一般被保険者延滞金	668	
計	3	668	671			

第 12 款 諸収入

第 3 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 一般被保険者第三者納付金	1	45	46	1 一般被保険者第三者納付金	45	
4 一般被保険者返納金	1	50	51	1 一般被保険者返納金	50	
5 退職被保険者等返納金	1	27	28	1 退職被保険者等返納金	27	
計	15	122	137			

3. 歳 出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	37,463	△178	37,285	598	0	△177	△599	3 職員手当等	△167	扶養手当 △138 町村職員退職手当組合負担金 △29
								4 共済費	△11	職員共済組合納付金
計	38,380	△178	38,202	598	0	△177	△599			

第 1 款 総務費

第 2 項 徴税费

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 賦課徴收費	993	△168	825	367	0	0	△535	19 負担金補助及び交付金	△168	コールセンター事業負担金
計	993	△168	825	367	0	0	△535			

第 1 款 総務費

第 4 項 医療費適正化対策事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 医療費適正化 対策事業費	2,937	△790	2,147	905	0	0	△1,695	13 委託料	△790	レセプト調査業務委託料
計	2,937	△790	2,147	905	0	0	△1,695			

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	1,070,967	△47,606	1,023,361	△13,651	0	211	△34,166	19 負担金補助及び交付金	△47,606	
2 退職被保険者等療養給付費	42,000	△22,178	19,822	0	0	0	△22,178	19 負担金補助及び交付金	△22,178	
3 一般被保険者療養費	8,542	△49	8,493	△3,653	0	0	3,604	19 負担金補助及び交付金	△49	
4 退職被保険者等療養費	394	△175	219	0	0	0	△175	19 負担金補助及び交付金	△175	
5 審査支払手数料	3,213	△39	3,174	0	0	0	△39	12 役務費	△39	
計	1,125,116	△70,047	1,055,069	△17,304	0	211	△52,954			

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	132,000	△2,577	129,423	2,499	0	△6,443	1,367	19 負担金補助及び交付金	△2,577	
2 退職被保険者等高額療養費	5,400	△845	4,555	0	0	0	△845	19 負担金補助及び交付金	△845	
計	137,430	△3,422	134,008	2,499	0	△6,443	522			

第 2 款 保険給付費

第 4 項 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	6,720	840	7,560	0	0	560	280	19 負担金補助及び交付金	840	
計	6,724	840	7,564	0	0	560	280			

第 3 款 後期高齢者支援費等

第 1 項 後期高齢者支援費等

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者支援金	167,604	0	167,604	△5,415	0	0	5,415			財源内訳変更
計	167,619	0	167,619	△5,415	0	0	5,415			

第 6 款 介護納付金

第 1 項 介護納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 介護納付金	65,805	0	65,805	△2,126	0	0	2,126			財源内訳変更
計	65,805	0	65,805	△2,126	0	0	2,126			

第 7 款 共同事業拠出金

第 1 項 共同事業拠出金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 高額医療費拠出金	46,328	△6,433	39,895	△2,888	0	△3,545	0	19 負担金補助及び交付金	△6,433	
3 保険財政共同安定化事業拠出金	406,179	△8,953	397,226	14,037	0	△26,789	3,799	19 負担金補助及び交付金	△8,953	
計	452,508	△15,386	437,122	11,149	0	△30,334	3,799			

第 8 款 保健事業費

第 1 項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健衛生普及費	837	△130	707	0	0	0	△130	19 負担金補助及び交付金	△130	あんま、はり、きゅう治療費補助金
計	837	△130	707	0	0	0	△130			

第 8 款 保健事業費

第 2 項 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 特定健康診査等事業費	12,095	△2,473	9,622	481	0	0	△2,954	12 役務費	△73	手数料
								13 委託料	△2,400	特定健康診査等委託料

第 8 款 保健事業費

第 2 項 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 保健指導事業費	2,261	0	2,261	△100	0	0	100			財源内訳変更
計	14,356	△2,473	11,883	381	0	0	△2,854			

第 9 款 基金積立金

第 1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 基金積立金	100	△61	39	0	0	△61	0	25 積立金	△61	財政調整基金積立金
計	100	△61	39	0	0	△61	0			

第 12 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	95,186	3,570	98,756	0	0	0	3,570			予備費
計	95,186	3,570	98,756	0	0	0	3,570			